平成２２年（再イ）第１５号

仙台市宮城野区清水沼２丁目６番19―１号
ＱｕｅｅｎⅠ番館202
再生債務者　花木　純子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第２２号

仙台市太白区長町南２丁目14番17―208号
再生債務者　安丸　啓一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第１０１号

新潟県新潟市東区秋葉通２丁目106番地63
再生債務者　白岩　利道
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日　　新潟地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第１３号

岐阜県各務原市鵜沼朝日町５丁目17番地３
再生債務者　森　　和代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日　　岐阜地方裁判所

平成２２年（再イ）第２６号

愛知県額田郡幸田町大字野場字井戸田127番地
再生債務者　梅村　　充
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２１年（再イ）第６５号

滋賀県近江八幡市日吉野町631番地６
再生債務者　上林　雅也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日　大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（再イ）第１号

滋賀県彦根市小泉町100番地　205号
再生債務者　中村　嘉宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日　大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（再イ）第２号

岡山市中区関378番地２
再生債務者　金谷　昌三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
岡山地方裁判所第３民事部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構千葉地域支社公告第９号

平成22年５月30日に執行した木更津都市計画事業金田東特定土地区画整理審議会委員選挙の当選人を、下記のとおり定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第５項の規定に基づき、公告する。
平成 22 年６月 15 日
独立行政法人都市再生機構千葉地域支社
地域支社長　木村　重夫

記

1　宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人

氏　名	住　所
中村　儀介	千葉県木更津市貝渕４丁目11番７号
小野　恒夫	千葉県千葉市若葉区桜木１丁目９番20号
近藤　富男	千葉県木更津市江川847番地
秋樂　八郎	千葉県木更津市中島2204番地
石渡　知彬	千葉県木更津市中島2279番地
江尻　曠之	千葉県木更津市中島2154番地
緒方　　茂	千葉県木更津市中島2220番地
勝畑　喜雄	千葉県木更津市中島1170番地
桒田　嘉一	千葉県木更津市中島2187番地１
篠田　和雄	千葉県木更津市中島2017番地
竹内　壽一	千葉県木更津市中島2077番地
鎗田　貴靖	千葉県木更津市中島2155番地
明石　増一	千葉県木更津市中野52番地
梅澤千加夫	千葉県木更津市中野141番地
鎗田　賢司	千葉県木更津市中島1785番地
古関　義博	千葉県木更津市牛込1007番地

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第５号

昭和62年10月14日住宅・都市整備公団関西支社公告第11号で公告した、公共下水道工事の一部が次のとおり完了したので、独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第５項の規定に基づき公告する。
平成 22 年６月 15 日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　斉藤　　親

特定公共施設の種類及び名称	工事の区域又は区間	工事の種類	工事完了日
和泉都市計画下水道事業 和泉市南大阪湾岸北部流域関連公共下水道		公共下水道工事	平成22年６月15日
処理分区	（処理分区）		
５―28処理分区の一部	大阪府和泉市はつがの三丁目、四丁目、五丁目の一部		
排水区	（排水区）		
丘陵南部排水区の一部	大阪府和泉市はつがの三丁目、四丁目、五丁目の一部		

行旅死亡人

1．本籍自称国籍フィリピン共和国、住所千葉市若葉区大宮台３丁目15番17号、氏名不詳（通称リッキー）、年齢60歳位の男性、身長約175㎝、白髪短髪、上衣スパイダーマンの絵柄入青色長袖シャツ、下衣黒色ジャージズボン､灰色靴下、上が白色で下が紺色の肌着、所持品は、16号の18金指輪、黒色二つ折り長財布、給油カード、国際電話カード、ＡＬＢＥＲＴＯ　Ｓ．ＰＡＬＡＮＣＡ名義のＡＰＰ発行のカード、小冊子、子どもが映った写真２枚、ＮＴＴドコモ製黒色二つ折り携帯電話（型番Ｐ501ic）
上記の者は、平成22年２月24日、千葉市若葉区上泉町898番地４にて、首を吊った状態で死亡しているところを発見されました。
2．本籍不詳、住所千葉市若葉区西都賀１丁目３番９号　コーポ86　203号室、氏名自称鈴木　秋子（すずき　あきこ）、年齢自称昭和29年10月２日生まれの55歳の女性、身長140㎝
上記の者は、平成22年４月25日、千葉東警察署により死亡が確認されました。
上記２件、身元が判明せず、身柄引取り人もいないため、行旅死亡人として火葬いたしましたので、心当たりのある方は千葉市若葉保健福祉センター社会援護課まで申し出てください。
平成 22 年６月 15 日
千葉県　　千葉市長　熊谷　俊人